

寒川町介護ボランティアポイント事業について

○概要

高齢者が社会参加と生きがいづくりを見つけ**介護予防の推進**を図るために介護保険施設等で自発的な奉仕活動を行う事を支援する。また、活動実績に応じてポイントを付与し、貯めたポイントは寒川町共通商品券との交換を可能にする。

○ボランティア対象者

寒川町在住の介護保険の第1号被保険者（65歳以上）で、要介護または要支援の認定を受けていない人。

○ボランティア活動施設

【介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）】	寒川ホーム、きくの郷
【介護老人保健施設】	神恵苑
【養護老人ホーム】	湘風園

○ボランティア活動内容（以下の内容を候補に最終的には受入施設が指定した活動内容）

話し相手、送迎や散歩の補助、ゲームや囲碁・将棋の相手、歌や音楽の指導や披露、食事介助の補助等、整髪や着替えの補助、お茶出しや配膳の補助、洗濯物の整理等、清掃、植栽の世話や草むしり等、その他

※基本的に施設利用者の身体等に触れない範囲

○ボランティア活動参加までの流れ

・対象者が説明会に参加（個人情報取扱等についての説明）

↓

・参加登録後、ボランティア活動参加者としてポイントカード（身分証をかねたスタンプカード）の交付

↓

・ボランティア活動者は、ボランティアセンターが行う受入施設との調整後に活動参加

※受付及び調整等については寒川町社会福祉協議会（ボランティアセンター）が実施する。

ボランティアセンター（健康管理センター3階 TEL72-3721）

○ボランティア活動参加から町共通商品券交換の流れ

- ・活動時間1時間以上からスタンプ1個をポイントカードに施設担当者が押す（1日に午前午後の2スタンプまで）
- ・施設担当者は、「ボランティア受入報告書」を作成し、月毎にボランティアセンターに報告する。



- ・スタンプ数に応じてポイントに交換
- ・交換したポイント数に応じて希望者にはボランティアセンターにおいて5ポイント以上から町共通商品券（年度上限5,000円分）に交換可能

活動確認スタンプ数	寒川町介護ボランティアポイント数	金券
5～9スタンプ	5ポイント	500円分の寒川町共通商品券
10～14スタンプ	10ポイント	1,000円分の寒川町共通商品券
15～19スタンプ	15ポイント	1,500円分の寒川町共通商品券
20～24スタンプ	20ポイント	2,000円分の寒川町共通商品券
25～29スタンプ	25ポイント	2,500円分の寒川町共通商品券
30～34スタンプ	30ポイント	3,000円分の寒川町共通商品券
35～39スタンプ	35ポイント	3,500円分の寒川町共通商品券
40～44スタンプ	40ポイント	4,000円分の寒川町共通商品券
45～49スタンプ	45ポイント	4,500円分の寒川町共通商品券
50スタンプ以上	50ポイント	5,000円分の寒川町共通商品券